

令和 6 年第 2 回 龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

令和 6 年 10 月 28 日 開会
令和 6 年 10 月 28 日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和6年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第9号

令和6年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年10月16日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 笥 信太郎

1. 招集日時 令和6年10月28日（月）午後3時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

令和 6 年第 2 回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会日程

1. 招集日時 令和 6 年 1 0 月 2 8 日（月）午後 3 時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合 2 階議場
3. 会 期 自 令和 6 年 1 0 月 2 8 日
至 令和 6 年 1 0 月 2 8 日
4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	議案第 1 号	令和 5 年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について	管 理 者
2	議案第 2 号	令和 6 年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第 2 号）	管 理 者
3	議案第 3 号	令和 7 年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合について	管 理 者

〔会議録第1号〕

令和6年10月28日開会

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会期決定の件
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 議案第1号から議案第3号
 (質 疑)
 (討 論)
 (採 決)
日程第4 一般質問
日程第5 議員派遣の件

1. 出席議員

1 番	石 嶋 照 幸	議 員
2 番	加 藤 勉	議 員
3 番	寺 田 寿 夫	議 員
4 番	大 野 誠一郎	議 長
5 番	黒 木 のぶ子	副議長
6 番	諸 橋 太一郎	議 員
7 番	伊 藤 知 子	議 員
8 番	高 嶋 基 樹	議 員
9 番	岡 口 すみえ	議 員
10番	杉 山 尊 宣	議 員
11番	久保田 真 澄	議 員
12番	加 増 充 子	議 員
13番	井 原 正 光	議 員
14番	峯 山 典 明	議 員
15番	宮 本 秀 樹	議 員
17番	山 本 彰 治	議 員
18番	黒 田 茂 勝	議 員
19番	椎 野 隆	議 員
20番	鈴 木 正 志	議 員
21番	小 泉 嘉 忠	議 員
22番	北 出 攻	議 員

23番 吉 田 憲 市 議 員
24番 久保谷 充 議 員

1. 欠席議員

16番 服 部 隆 議 員

1. 説明のため出席した者の氏名

箕 信太郎	管 理 者 (稲 敷 市 長)
萩 原 勇	副管理者 (龍 ケ 崎 市 長)
沼 田 和 利	副管理者 (牛 久 市 長)
佐々木 喜 章	副管理者 (利 根 町 長)
野 澤 良 治	副管理者 (河 内 町 長)
中 島 栄	副管理者 (美 浦 村 長)
千 葉 繁	副管理者 (阿 見 町 長)
松 田 治 久	会 計 管 理 者
風 見 光 三	事 務 局 長
杉 山 晃	事 務 局 次 長
丘 野 富 雄	施 設 管 理 課 長

1. 職務のため出席した者の氏名

坂 本 辰 蔵	施 設 管 理 課 長 補 佐
山 本 陽 美	総 務 課 主 査
浅 野 大 樹	総 務 課 主 査

午後 3 時 0 0 分開会

○大野誠一郎議長 ただいまから令和 6 年第 2 回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席議員は、16番服部 隆議員、以上 1 名でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○大野誠一郎議長 日程第 1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日 1 日と決

定いたしました。

○大野誠一郎議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、10番杉山尊宣議員、21番小泉嘉忠議員を指名いたします。

○大野誠一郎議長 日程第3、議案第1号から議案第3号まで、以上3案件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

寛管理者。

〔寛 信太郎管理者 登壇〕

○寛 信太郎管理者 改めまして、皆さんこんにちは。本日は、令和6年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会にお集まりをお願いしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中お集まりをいただきましたこと、また、平素から当組合の業務運営並びに環境衛生行政に対し御理解、御協力を賜っておりますこと、心より厚く御礼を申し上げます。

また、本会議終了後には、長年にわたりまして当組合に多大な貢献をいただきました阿見町の久保谷 充議員の自治功労者表彰式がございますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、現在、当組合へ搬入された、し尿及び浄化槽汚泥については、適正かつ安定的に処理されております。

今後とも公害のない安全運転と併せ、周辺環境の保全に努めてまいりますので、議員の皆様方のなお一層の御協力をお願い申し上げまして、本日御提案いたします各案件の説明のほうに移らせていただきます。

まず、議案第1号 令和5年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算についてでございます。

本案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別添のとおり、監査委員の審査意見書を添付して、議会の認定を求めるものでございます。

決算の主な内容について御説明いたします。

歳入総額4億741万3,561円に対し、歳出総額は3億6,933万8,395円であり、歳入歳出差引額3,807万5,166円については、令和6年度へ繰越しとなるものです。

まず歳入ですが、予算現額4億727万5,000円に対し、調定額、収入済額とも4億741万3,561円で、13万8,561円の増収となっており、100.03%の収入率です。

続きまして、歳出です。

初めに、議会費ですが、当初予算額424万8,000円のところ、途中93万8,000円の減額補

正を行い、予算計331万円に対し、支出済額が307万2,705円で、23万7,295円の不用額が生じており、92.83%の執行率です。

次に、総務費です。当初予算額5,323万9,000円のところ、途中326万7,000円の増額補正を行い、また継続費及び繰越事業費繰越額227万3,000円で、予算計5,877万9,000円に対し、支出済額が5,807万8,578円、70万422円の不用額が生じており、98.8%の執行率です。

共済費では、共済組合負担金が見込みより少なかったことにより、不用額が生じております。

負担金、補助及び交付金において支出している長戸地区環境保全推進事業交付金については、令和2年度から地元住民の方々が実施する事業に対する交付金制度としております。

次に、衛生費です。当初予算額3億6,669万2,000円のところ、途中3,766万6,000円の減額補正を行い、また継続費及び繰越事業費繰越額616万円で、予算計3億3,518万6,000円に対し、支出済額3億818万7,112円、繰越明許費が1,511万2,000円、不用額が1,188万6,888円生じており、91.95%の執行率です。

清掃総務費は、主に需用費の光熱水費の電気使用料において、国の補助金導入により電気料金が下がったことから、不用額が生じております。

処理場費では、需用費において競争入札執行による契約差金や薬品使用量が見込みより少なかったことにより、不用額が生じております。

また、修繕料において、故障した機器の修理に必要な部品の納入が年度内に間に合わなかったことから、1,511万2,000円を令和6年度へ繰越しとしております。

使用料及び賃借料においては、下水放流量が見込みより少なかったことから、不用額が生じております。

以上、歳出合計といたしまして、予算現計4億3,417万9,000円に対し、支出済額が3億6,933万8,395円、繰越明許費1,511万2,000円で、2,282万4,605円の不用額が生じており、90.69%の執行率です。

続いて、議案第2号 令和6年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第2号）です。

本案については、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,295万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億6,281万8,000円にいたそうとするものでございます。

歳入では、繰越金において、当初予算額と令和5年度からの繰越金の差額1,296万3,000円を増額するものであります。

続きまして、歳出です。

総務費の一般管理費での71万6,000円の増額ですが、これは臨床心理士によるカウンセリング費用やノートパソコンの購入費用などであります。

衛生費の清掃総務費ですが、職員の退職があり給料や各種手当の減額がありますが、退職手当負担金が増額となっております。

施設整備基金費での1,536万2,000円の増額ですが、令和5年度に出た余剰金分と今回の

補正での調整額を施設整備基金に新たに積立てするものであります。

次に、議案第3号 令和7年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合についてでございます。

令和7年度の分担金ですが、今年度と同様に一般経費分のみのお負担となり、その分賦金割合については、均等割5%、実績割95%に定めようとするものです。

以上が、本日御提案申し上げました各案件の概要でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○大野誠一郎議長 次に、令和5年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について、監査委員から審査結果の御報告があります。

井原正光監査委員、審査結果の御報告をお願いいたします。

〔井原正光監査委員 登壇〕

○井原正光監査委員 ただいま議長より指名をいただきましたので、令和5年度決算審査につきまして御報告をいたします。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、管理者から審査に付された令和5年度一般会計歳入歳出決算書、その他政令に定める書類について審査をいたしましたので、その結果について、竿留代表監査委員とともに意見を提出するものであります。

審査は、令和6年8月23日に龍ヶ崎地方衛生組合会議室において実施をいたしました。

審査の方法は、審査に付された決算及び証拠書類、決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、会計管理者所管の歳入簿、歳出簿、その他関係帳簿類と照合し、さらに関係職員から説明を求めながら、決算計数の正確性、予算執行の適否並びに内容の妥当性について慎重に審査を実施いたしました。

その結果、審査に付された決算及び附属資料の計数は正確であり、予算執行状況並びに内容についても、適正かつ妥当なものと認めたところであります。

詳細につきましては、決算審査意見書を御参照いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、決算審査の御報告といたします。

○大野誠一郎議長 これより議案第1号から議案第3号までの議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより議案第1号から議案第3号までの議案に対する討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 ないようでございますので、次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長　ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第１号、本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第２号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第３号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○大野誠一郎議長　日程第４、これより一般質問に入ります。

質問の通告がありませんので、これをもって一般質問を終結いたします。

○大野誠一郎議長　日程第５、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付の印刷物のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長　御異議なしと認めます。よって、本件につきましては、お手元に配付の印刷物のとおり、議員を派遣することに決しました。

○大野誠一郎議長　以上をもちまして、令和６年第２回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議、御苦労さまでした。

午後３時１８分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員